# - 開教養科目、兼修·選択制から必修制へ

# ―東京師範学校の教育課程(明治六年~一一年)の分析

## 専門教養科目の履修―師範型教育課程への試行錯誤期|

一般教養・専門教養科目が選択制ではじめて取り入れられてから一 八 七 八 年師として必要な一般教養・専門教養科目も教授されるようになっていく。は、いぜんとして授業法の伝習を主としながらも、選択科目として、小学校の教開校してほぼ一年後の一八七三年(明治六)半ばから、師範学校の 授 業 内 容

を履修してから授業法を習得するという教則のパターンがしだいに成立していっ教育課程の編成に暗中模索するこの時期に、一般教養科目が必修とされ、それて試行錯誤がくりかえされ、実に五回も教則(教育課程)が改定されている。(明治一一)までの五年間に、それらの内容・配列・時間配分・必修化をめぐっ(明治一一)までの五年間に、それらの内容・配列・時間配分・必修化をめぐっ

を明らかにしたい。 析して、どのような過程を経て師範学校独自の教育課程が形成されていったのか描論では、めまぐるしく改定されていくそれぞれの教則の形式と内容構造を分 たのである。

十分間に合うという認識があったことによるものであろう。容を教授するのに必要とされる学力については、すでに師範学校入学前の素養でであったことへの応急の処置が必要とされていたこと、第二には、小学教則の内たのであるが、それは、第一に、小学校の授業方法の改革がもっとも切実な課題さて、開校当初の師範学校の授業(1)はすべて授業法の伝習で占められてい

るそのような認識ではとうてい不十分であることが、実践的に明らかになってき書を用いて、附属小学校の生徒に実際に教えてみると、教師の教養・学力に対すしかし、創定された小学教則にのっとって、新しく翻訳・出版されてくる教科

たのであろう。授業方法だけ学べばそれで小学校の教師は勤まる、という具合に

小

林

洋

文

年)は、次のように述べている。 小学校の教師に必要とされる専門教養について、『文部省第一 年 報』(明 治 六

はいかなかったのである。

業ノ際或ハ将ニ生徒ノ叩問ニ応スルヿ能ハサラントス(2)抑小学ノ教員タルヤ必ス中学科ノ大略ヲ通暁セサル可ラス通暁セサルヰハ授

ているのである。 でいるのである。 でいるのである。 では、教師に求められる学力観の変化を示しており、注目すべき 指摘 で あっつまり、小学教則を生徒にわかるように教えるようになるには、小学教則にる。つまり、小学教則を生徒にわかるように教えるようになるには、小学教則にる。つまり、小学教則を生徒にわかるように教えるようになるには、小学教則にこれは、教師に求められる学力観の変化を示しており、注目すべき 指摘 で あこれは、教師に求められる学力観の変化を示しており、注目すべき 指摘 で あ

た」(3)のである。 た」(3)のである。 た科学に関しては、其の素養なく、小学校の各学科を教授し得ないものが多かった科学に関しては、其の素養なく、小学校の各学科を教授し得ないものが多かった科学に関しては、其の問題があった。すなわち、「当時の生徒は漢文に於てこそ小生徒の学力・教養の問題があった。すなわち、「当時の生徒は漢文に於てこそ小生徒の学力・教養の問題があった。すなわち、「当時の生徒は漢文に於てこそ小生徒の学力・教養の問題がある。

の内容の改訂がどうしても必要とされる状況に至ったのである。 西洋の近代科学の教授能力を備えるには、従前の教則では即応できない。教則

そこで、一八七三年(明治六)六月、教則の改正がなされることになった。

# ――余科・本科制(明治六年五・六月~七年三月)-| 専門 教養科目の選択コースⅡ余科の新設

#### (·) 本科

ことにした。が、教則の改正により、師範学科を「本科」と「余科」の二つのコースに分けるが、教則の改正により、師範学科を「本科」と「余科」の二つのコースに分ける創立以来、単科制、すなわち授業法を伝習する師範学科がある だけ で あった

まだこの段階では、あくまで本科が中心学科であった。に「更ニ一層高尚ナル課業」(4)を教授する選択制のコースとして設けられた。本科は、授業法専修の必修コースで、余科は、本科を学んでなお余力のある者

さらに一歩具体化されたものになっている。その一部分を示しておこう。る。その形式は、前年、開校前に創定された教則と類似しているが、内容的には本科の教則は、五月に制定された「師範学校校則」(5)の中に収めら れて い

- 生徒ヲ上下二等ニ分ツ事
- 上等生ハ教師ヨリ小学教則・授業ノ方法ヲ受クヘキ事
- 下等生ハ上等生ヨリ業ヲ受クヘキ事
- | 上等生型成業ノ後ハ師範学校附属小学ノ生徒ヲ受持ツヘキ事
- ヘキ事 新ニ入校スル生徒ハ盡ク之ヲ下等生ト為シ学術進歩ニ由リテ上等生トナス

(以下省略、ルビは引用者)

書取試験及と物理生理諸科論辯試験ヲ受ルモノナリ

上等生へ必ス初等生ヨリ進ムルモノニシテ則チ初等教科書中ノ諸科ノ

上等一級

物 生 代理 学

記簿法

複記

書を活用して詳細に述べられている)。

#### (二) 余科

教則は、表1(゚) のとおりである。 本科で授業法を学んでさらに余力のある者が履修することとされていた余科の

表

								-											
		_	_		_	_	右ヲ一	_	_		_	_	_		_	_	_		眲
0	制度法令	作文	畫法	教授法	学校規則	習字	ケ年ノ課程ト	物理書	記簿法	本国歴史	生理書	幾何学	代数	初等二級	字義論	地理書	算術	初等一級	明治六年六月撰定学科(余科)
	但シ本県及太政官						ケ年ノ課程トス其間又左ノ諸科ヲ兼習ス	スチール	ペーソン単記		カツトルス	マークス	ロビンソン エレメンタリー			モンテース	大口ピンソン		定学科 (余科)

三 複習

グレー 測量

地質学

オーレン

非ス当時我邦未々至当ノ譯書アラサルヲ以テ大畧之ニ該ルヘキ書籍ヲ撰用ス々目地理書算術等ノ下ニ原書ノ名ヲ記入スルハ直ニ之ヲ生徒ニ学ハシメシニ右ヲ一ケ年ノ課程トス其間又初等規則ノ如ク諸科ノ学術ヲ兼習スヘシ此学科一 化学

に二級に分けて、各級を六ケ月としている。(余科の修業年限は二年で、一年目を初等、二年目を上等とし、それぞれをさら

ル為ニ雇教師スコットカ其標準ヲ指示セシ者ナリ

内容をみてみよう。通教育ニ要用ナル学術」(g)、あるいは「普通学」(g)などと呼んでいるが、その通教育ニ要用ナル学術」(g)、あるいは「普通学」(g)などと呼んでいるが、その条科教則の内容を一括して、当時の文献は「更ニー層高尚ナル課業」(マ)、「普

に、習字・学校規則・教授法・画法・作文・制度法令を兼修する。書・本国歴史・記簿法・物理書を学ぶことになっている。そして、さらにこの間初等一級では、算術・地理書・字義論を、初等二級では代 数・幾 何 学・生 理

の論弁試験(口頭試問)を受ける。初等課程を修了して上等課程に進学を希望する者は、小学校教科書の範囲内にあります。

植物学・地質学・文学・化学を学ぶことになっている。上等一級では代数・生理学・物理・記簿法、上等二級へ進むと、算術・幾何

かったので、スコットが選択の基準を示したものにすぎない。に学ばせるという訳ではなく、当時の我が国にはまだ適当な翻訳書や教科書がな各科目の下に記入されている著者名あるいは原書名は、これらをそのまま生徒

他(字義論・本国歴史・記簿法・文学)が五つ(二六・三%)で ある。すな わ然科学関係(地理・生理・物理・植物・地質・化学)が八つ(四二・一%)、その分野別に数えてみると、算数関係(算術・代数・幾何)が六つ(三一・六%)、自た多い。初等の兼修教科を除く初等から上等までの教科数は一九あるが、それををあい。初等の兼修教科を除く初等から上等までの教科数は一九あるが、それを教則中に掲げられている教科を分野別にみると、算数、自然科学関係が圧倒的教則中に掲げられている教科を分野別にみると、算数、自然科学関係が圧倒的

お、一九教科のうち一四教科、全体の七三・七%を算数・自然科学系の教科が占、大力教科のうち一四教科、全体の七三・七%を算数・自然科学系の教科の方面が不足したためである。これに対して、歴史学・漢文学等の人文科学系の教科の比重は、きわめて小ろう。これに対して、歴史学・漢文学等の人文科学系の教科の比重は、きわめて小ろう。これに対して、歴史学・漢文学等の人文科学系の教科の投重は、きわめて小ろう。これに対して、歴史学・漢文学等の人文科学系の教科の教授力量が不足していたために、当時の教師が、一般に算数・自然科学系の教科が占した。一九教科のうち一四教科、全体の七三・七%を算数・自然科学系の教科が占した。一九教科のうち一四教科、全体の七三・七%を算数・自然科学系の教科が占した。

ã

類を、生徒が学ぶことを期待して置かれた教科であろう。 類を、生徒が学ぶことを期待して置かれた教科であろう。 類を、生徒が学ぶことを期待して置かれた教科であろう。 の他に注目すべき点として、初等一・二級を学ぶかたわら、その期間中に学 を見いするのにが、まだこの段階では付随的な存在でしかない。しかし、 はのな存在であるのだが、まだこの段階では付随的な存在でしかない。しかし、 はのな存在であるのだが、まだこの段階では付随的な存在でしかない。しかし、 はの数別に教職教養と なり、大政官公布の学制や文部省および各府県において出される諸々の布達 はの本県及太政官」という説明があることから、 と言え はの、大政官公布の学制や文部省および各府県において出される諸々の布達 はの、大政官公布の学制や文部省および各府県において出される諸々の布達 は、明治一〇年代以降の師範学校において出される諸々の布達 は、明治一〇年代以降の師範学校において出される語々の布達 は、明治一〇年代以降の師範学校において出される語々の布達 は、明治一〇年代以降の師範学校において出される。 は、明治一〇年代以降の師範学校において出される。 は、明治のでは、明治のでは、明治のでは、明治のでは、明治のでは、明治のでは、明治のでは、明治には、明治のでは、明治のは、明治のでは、明治では、明治のでは、明

で、長いけれども紹介してみよう。が井玄道が、のちに四〇~五〇年前の当時を回顧してその模様を語って いる のが井玄道が、のちに四〇~五〇年前の当時を回顧してその模様を語って いる の(スコット)と生徒の間に立って通訳をつとめ、自らも数学の数鞭をとっていたには、この教則によってどのような授業が展開されていたので あろう か。教師以上において、新設された余科の教則の内容を分析してきた。それでは、実際

(中略)…物理とか化学とか数学とか云ふやうな学科に付いては生徒が丸で初心いで講義をしただけであって、実験と云ふものは一つも無かったのである。…以て観ても学科のことは大概分かる、又物理化学などと云ふものも唯書物を読りなことであった、学科と云っても詰り読書が専務であって、数学と云ふやようなことであった、学科と云っても詰り読書が専務であって、数学と云ふやようなことであった、学科と云っても詰り読書が専務であって、数学と云ふやとであったかと思ふ位ゐであるから、今日の若い人達には迚も想像が出来ないとであったかと思ふ位ゐであるから、今日の若い人達には迚も想像が出来ないとであったかと思ふ位ゐであるから、今日の若い人達には自分すらもあんなこ其の時分の学科と今日とでは丸で違っていて、今日では自分すらもあんなこ

(1)。

(1)。

(1)。

(1)。

(傍点は引用者)

もっていたと言うことができる。
もっていたと言うことができる。
もっていたと言うことができる。
たぶんそれは、物理・化学・算術などの教科を十分に教授できる教師が師範る。
たぶんそれは、物理・化学・算術などの教科を十分に教授できる教師が師範で書物を読んで其の講義を聴かした位」の授業であったとしても、それらの学学校にいなかった、というのが実態のようであると、教則どおりに授業が行なわれてはいなかった、というのが実態のようであると、教則どおりに授業が行なわれてはいなかった、というのが実態のようであると、教則どおりに授業が行なわれてはいなかった、というのが実態のようであると、教則どおりに授業が行なわれてはいなかった。とうも、これにより出来していたと言うことができる。

### | 専門 教養科目の必修化

——予科·本科制(明治七年四月~一一年六月)——

し、予科・本科という制度がとられるようになった。余科(撰択)・本科制は廃止され、名称を余科から予科に改めてこれ を 必 修 と一八七四年(明治七)四月に教則の改正があり、前年六月から施行されていた

へ進み、そこで授業法を実地に練習するシステムになった。小学校教師として必要と思われる学科(予科)を修め、予科を修了して後に本科の学がある者が学ぶことになっていた。しかし、今回の改正によって、生徒全員が、予め 従来の余科は、既にみたよりに本科すなわち授業法の演習の合間に、余裕のあ

習と小学教則に示されている教材の伝授に終始していた従来の教則からの大転換一般教養・専門教養を履修する予科を必修にしたことは、ほとんど授業法の伝

Ç

を意味する画期的な改正と言うことができる。

枠内での教授科目の存廃、時間数の増減などである。と、およそ半年毎に行なわれているが、主な改正点は、予科・本科という制度のと、およそ半年毎に行なわれているが、主な改正点は、予科・本科という制度の参加の改正は、明治七年四月の改正以降、同年一一月、八年三月、同 年 九月

止され、新たな原理によって改革されていくことになる。授内容のレベル・アップが図られている。しかし、この改正教則も一年後には廃りに小学師範学科の教則が改正され、修業年限が二年から二年半に延長され、教りに小学師範学科の教則が改正され、修業年限が二年から二年半に延長され、教力を四月に中学校教員養成の中学師範学科が併設された。一〇年七月、二年ぶ

くことにする。
本節では、明治七年四月から一○年七月までの教則の変化とその特質をみてい

## 中学校にほぼ対応した科目と内容

(-)

――明治七年四月改正の教則―

民であった(3)。 ・ の子的年齢はおよそ二三歳、そのうち約七割が元士族の出身、あとの三割は平 が大年一○月に入学、三二人は七年二月に入学(残りの六人は不明である)。生 明治七年四月に教則改正があった時点で、在校生徒総数九六人、そのうち五二

回の教則改正もたぶん二人が中心になって行なったものであろう。 開校当初からの教師スコットと校長諸葛信澄はそのまま在職中であるから、今

表2と表3を見ていただきたい。改正された教則の内容を履修して行く順序に

羅列したのが表2、それを表にあらわしたものが表3である。

明治七年四月改正 予科教則

第四級

日本地理小誌 琉球新誌 一週六時

地学

一週六時

史学

修身学 文章学 理学 理学 文章学 編文章軌範 代数 理学摘要 授業ノ方法ヲ授ク 八大家文格 泰西史鑑 化学入門 **興地誌畧** 加減乗除 クエッケンボス氏物理学 十八史畧 皇朝史略 三 級 級 幾何 開平 博物捷径 西史綱記 諸等 一週三時 一週六時 一週六時 同 一週三時 一週六時 一週十五時 一週六時 一週六時 一週三時 一週三時 一週六時 週三時 元明史畧 開 分立数 萬国新史

H 48 M	授	博		뀥	畵	数	理	史	地	<del></del> /
生経修	扳	合	X	Ħ	湎	奴	墲	灭	1217	学 /
理済身	業	物	章					•		学科 学
	•••									単 殺
学学学_	法	学_	学	字	学	学	学	学	学	/
						比賭加 例等減	スク	皇	誌日 琉本 球地	第
						開平 明子 分数 等除	氏エッ	朝	琉本 球地	四四
						平数が	物ケ 理ン	史	新理誌小	級
						開立	書ポ	略		時数
				三	Ξ	六	六	六		
			文			代	化	元十	興	第
			章				学	明八	地	=
			軌				入	史史	誌	級
			範			数	門	略略	略	
			Ξ	三	Ξ.	六	=	六		時数
	法授 業	博理	八			幾代		萬西泰		第
	業	物学	大家文					国史西		-
	カ	捷摘	文					新綱史		級
		径要	格			何数		史記鑑		1
	五.	<u> </u>			_	六		六		時数
生経修	同					Ξ				第
理済身						角				
発 尽	上									級
蒙論論	交毎					法				時数
<u> </u>	<u>番週</u>					_ 六_				HT XX
6 6 3 (1	5十年》	圓」3	3	61	6	30	9	18	12	1

表 3 明治七年四月改正 予科教則

右卒業ノ上試験ヲ経テ卒業証書ヲ与フ 授業実地演習ノタメ附属小学ノ生徒ヲ受持タシム

毎週交番 一週六時 一週三時

授業法 諸科復習 記簿法

三角法

生理発蒙

同

経済学 修身論文部省版

経済原論

同

一週六時

#### 長野県短期大学紀要 第37号(1982)

中学教科(「学制」第29章) と師節学校教則の科目の対照

	3	₹4	十一	-exp	「一字制」	<b>弗29</b> 早,	<i>)</i>	911 市位。	子仪《	欧凤山	の科目の	ン別照	
	干	等中	学教	科 (14	~16歳)		ſ	上	等中:	学教	) (17-	~19歳)	
	科	目	名	※ 註1	備	考		科	目	名	※ 註1	備	考
1 2 3 4 5	国数習地史	語	学学字学学	40000	(文章	(学)	1 2 3 4 5	国数習外理	語	学学字学学	00×0		
6 7 8 9 10	外理画古幾	国語言可	学学学学	×00×4	(数学、 級)	、第二	8 9 10	幾記化	可代数	文学 法 学	400	(数学, 級)	第二
11 12 13 14 15	記博化修測	簿物 身量	法学学学学	0040×	(理学、)	第三級	11 12 6 7 13 14	修測罫古経重	身量 言済	学学画学学学	0 × × 0 ×		
16	奏	4分欠	学	×			15	動性	直地了 学	資鉱	×		
-		「中	学	教員	₩ 略」								
	生政	理体力	学	O ×	※註2								

・○印…師範学校の教則にある科目 ×印…師範学校の教則にない科目 ・△印…師範学校の教則にないが、内容的にそれに対応する科目 註

たか、おおよその見当がつくと思われるからである。

ることによって、小学校教師にどのような専門教養・知識・技術が要求されてい

生理学は、 「中学教則略」で示されている。 2.

毎週教授時数 業 習法 (本科) 30 30 30

実

地 科

授 復

諸記

降は、予科教則第一級の最後の部分に「実地授業」という新しい名称で組み込ま れている。このことは、 をやめて二年間を四期に分け、第四級から順次第一級へ進級する仕組になった。 このように、修業年限二年という点は変わりがないが 従来予科教則から切り離して表記されていたのが、この教則以 あるいは、授業方法を授業内容と切り離して教えるので 、従来の初等・中等の区分 30 120 6 目をみてみよう。「学制」第二九章には、「中学ハ小学ヲ経タル生徒ニ普通ノ学授業法(実地演習の)である。次に、「学制」に示されている上等中学教科の科 制 科ヲ教ユル所ナリ」(傍点、引用者)として、表4のように中学教科の科目を掲 博物学・授業法(講義形式の)・修身学・経済学・生理学・記簿法・諸科復習・ 中の科目を全部あげてみると、 そのことを、具体的に説明していこう。表2・3で分かるように師範学校の教則 今回改正された教則の大きな特色の一つは、そこに示されている科目が、 (明治五年)の下等・上等中学教科とほぼ一致しているということである。

地学・史学・理学・数学・画学・習字・文章学

本科は、

照してみると、両者の科目が対応していることがわかる。とりわけ下等中学教科 る科目は、中学教科、すなわち中等学校レベルの「普通ノ学科」(「学制」第二九 でとり入れられるようになった。このように、師範学校予科の教則に示されてい 動植地質鉱山学(以上、上等中学)であるが、これらも全て、後の教則改正(エシ ない科目は、外国語学・古言学・測量学・奏学(以上、下等中学)、野画・重学 とは、ほとんど対応している。上等・下等中学教科にあって師範学校の教則中に げている(社)。 この表4からも明らかなように、師範学校教則を「学制」の中学教科と比較対

科」+授業法>ということができよう。 および諸科復習は、中学教科にはみられない師範学校の教則に独自な 科 目 で あ 中学教科との対照でみれば、当然のことながら師範学校本科、すなわち授業法 では次に、学科目中のどの分野、どの科目が、どの程度の比重を占めているか 授業時間の配分率によって調べてみることにする。なぜなら、このことをみ 以上の考察から、師範学校の教則の構造を端的に表現すれば、 △「普通ノ学

章)を教授内容としている、と言うことができる。

中心的な位置を占めている。 ついての講義と実地に授業のトレーニングをうける時間が、教則全体の中でなお っている。 やはり授業法の時間が断然多い。第二級では週の半分が授業法の講義に当てら 第一級では授業時間外に毎週交替で附属小学校で実際に授業をするようにな 一般・専門教養科目を履修する時間が設けられたとはいえ、授業法に

はなく、方法を内容と関連させながら教えていくことの必要性・重要性を自覚し つつあったことの現われであるのかもしれない。

む)、二二・五%を占めており、毎級に置かれている唯一の科目である。第一級までの全授業時間数一二〇時間中二七時間(第一級の記簿法の三時間を含一般・専門教養科目の中では、数学の授業時間数がもっとも多く、第四級から

ったことは興味深い。系統の科目が多いことは当然のことであったと思われるが、史学も同じ比率であおいては、自然科学系統の学問分野が非常におくれていたことを考えると、その中国史・世界史)で、どちらも一二〇時間中一八時間(一五%)である。当時に次に多いのは、自然科学系の科目(理学・博物学・生理学)と史学(日本史・次に多いのは、自然科学系の科目(理学・博物学・生理学)と史学(日本史・

ていた当時の風潮の反映であろう。の内容である)。史学が重視されているのと同様に、目を広く欧米に向けようとしの内容である)。史学が重視されているのと同様に、目を広く欧米に向けようとしている地学の一二時間(一〇%)がくる(ここでいう地学は人文地理学

逆に、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) 逆に、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) 逆に、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) 逆に、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、時間数の少ない科目は修身学と文章学で、それぞれ三時間(二・五%) がに、 いっぱい はいっぱい はいいっぱい はいいる。

字・諸科復習⑪博物学・文章学・記簿法・修身学となる。
立べてみると、①授業法⑧数学③史学④地学⑤理学⑥生理学・経済学・画学・習並べてみると、①授業法⑧数学③史学④地学⑥理学⑥生理学・経済学・画学・習

いうことである。六年五月制定の師範学校校則中の教則では、生徒を上等生・下、授業法の伝習は、それまでと違って専ら本科の教師が行なうようになったと学の講義を置いた今回の改正は、より大きな意味を持つといえよう(15)。 第二二年7月の改正まで教育学関係の講義は再び姿を消しているから、授業法の中に教育学の理論をも学ぶことになったわけである。「しかしこれ以降は、明治一二年7月の改正まで教育学関係の講義は再び姿を消しているから、授業法の中に教育学の理論をも学ぶことになったわけである。「しかしこれ以降は、明治一二年7年の改正まで教育学関係の講義は再び姿を消しているから、授業法の使と表示とに、授業法の履修方法を二つあげておことの講義を置いた今回の改正は、より大きな意味を持つといえよう(15)。 第二学の講義を置いた今回の改正は、より大きな意味を持つといえよう(15)。 第二次の書を書きる。第一に、教育学のである。大年五月制定の師範学校校則中の教則では、生徒を上等生・下に、授業法の履修方法を二つあげておことの書を書きる。第一に、教育学の書を書きる。第一に、教育学校を関係を表示している。

たのであるが、そういう形式はこれ以降廃止されたのである。等生に分けて、上等生が教師の代理として下等生を教えるという形もとられてい

## 漢学・語学の重視と質問・復習時間の新設

諸	記	経	授			語	博	画	生		物	体	質	習	数		漢	学科目
科	.0de	済	業				物		ш		7112							暦 /
復	件	ØŦ	未				720		理		理							/ 学
習	法	学	法			学	学	学	学		学	操	問	字	学		<u>学</u>	/ 級
													但		比	八	文	
													独		. [5,0]	大	章	第
													見		比例·開法	家		四
															•	文	軌	級
													畫※		・代数	格	範	
												?	6	6	6			時数
									人	化	氏ク			-			12	- State
									身	化学入	物ッ		同		数			第
										門	ケ		Ŀ		代数・幾何			
•									窮	初編	理ンボ				ᆌ			級
								3	理3		ーボ 書ス 12	?	æ		c			時数
				詞	詞	詞	_	-	<u> </u>		12_	_1	6 同		6 三角法 6	••••		第
				詞通路	詞瓊編	八衢							L		角			第二級数時第
			??_	- H	aptini ———————————————————————————————————	6	6					6	上 6		6			時数
		経	教小每 授学週															第
		済	セノ交															-
		論	ム徒附									•						級
15	3	6	ヲ属			_	_					?	6	_				級時数
_15	3	0				6	6	3	3		12	6	24	6	18		12	!!

<b>(</b>	毎週数
Ħ	教授時数
Ł	数_
î	
Ē	
ŧ	
1	
	30
	30
	30
	30
	120

※ 独 見 指 定 書 目

天然	輿	琉球	日本	地学	第
松地理	地誌	新	中地理小		四四
学	略	<u> </u>	謎	•	級
1.5	1.5	- 3	<u> </u>	_6_	
泰西	元	+	国	史	第
吏	明	八	史		_
鑑上	史	_	攬		Ξ
篇	略	略	要		級
1.5	_ {	3	1.5		nec
合	萬		泰西	史学	第
衆国・	国新	史綱	四史鑑		=
小史	史		中篇	6	級
教導	受裝身	学》	去政	政事学	第
説	論	i W	各大		_
_	2	2		2	級

つかみられる。 で来生)らによって編成されたものと思われるが、スコットという指導者が去ったためか、従来の教則とも、あるいは八年以降の教則とも大きく異なる点がいくただめか、従来の教則とも、あるいは八年以降の教則とも大きく異なる点がいくためか、従来の教則とも、あるいは八年以降の教則とも大きく異なる点がいく、方がみられる。 この教則は、たぶん諸葛校長を中心に、同校卒業後教員として留まった(2) 金この教則は、たぶん諸葛校長を中心に、同校卒業後教員として留まった(2) 金

なくとられた措置であったのかもしれない。この形は翌年九月の改正 ま で 続 いんがあった。今回の教則では、第一級に「授業法」を担当していた教師スコットが退任して間もない時期であるので、適当な後任がまだ見つからな く て や むん 「授業法」は一時間もなくなった。その代わりに、独習課種の第一級に『教導説』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導説』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導説』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導記』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導記』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導記』とあるだけである。これを前教則(同年四ム」、独習指定書の第一級に『教導法』を担当していた教師スコットが退任して間もない時期であるので、適当な後任がまだ見つからなく て や むんがあった。今回の教則では、第一級に「授業法」を担当していた教師スコットが退任して間もない時期であるので、適当な後任がまだ見つからなく て や むんがあった。今回の教則では、第一級に「伝統と、独習を開展の第一級に「表演を関する」といる。

ていたにすぎない。今回のような麦現形式と内容は翌年(八年)三月の改正の時ていたが、前回の教則では「同上(註・授業ノ方法)毎週交番」と簡単に記されるということは、実際には、前回(七年四月)の教則改正の時から既に行なわれるということは、実際には、前回(七年四月)の教則改正の時から既に行なわれないが、はじめて「毎週交番附属小学生徒ヲ教授セシム」と内容が具体的に明記第二に、「授業法」の第一級に、時間割の中に授業時間は割り当てられてはい第二に、「授業法」の第一級に、時間割の中に授業時間は割り当てられてはい

もそのまま踏襲され、同年九月の改正まで続く。

ある。新設された科目は、質問・体操・語学・地学(天然地理学)・政事学の五科目新設された科目は、質問・体操・語学・地学(天然地理学)・政事学の五科目

(一二・五%)となっている。 (一二・五%) ②萬科復習一五時間学)、合わせて二二・五時間(一八・七五%) ③複学が語学と合わせて一八時間(一五%) ⑤諸科復習一五時間学)、合わせて二二・五時間(一八・七五%) ⑤数学(記簿法を含めて) 二一時間学)、合わせて二二・五時間(一八・七五%) ⑥数学(記簿法を含めて) 二一時間学)、合わせて二二・五%)となっている。

「質問」という新設科目は、第四級から第一級までどの級にも置かれている唯一で、しかも時間配分も一番多い。ただしこの科目は、他の科目と異なって、指定された本を生徒が独習して、わからない点や疑問な点があったら質問すをいう時間であった。したがって、この授業時間が有効に生かされるか否かは、生徒がどの程度積極的・自発的に自習するかにかかっており、その意味で、配当時間の比率どおりの効果があがっていたか否かは不確定である。質問という授業時間の比率どおりの効果があがっていたか否かは不確定である。質問という授業時間の比率どおりの効果があがっていたか否かは不確定である。質問という授業時間の比率どおりの効果があがっていたか否かは不確定である。質問というが要を追りしている。修身学もこれまでも三時間しかまわされたうえ、さらに時間も二時間になっていまかったのであるが、今回、自習にまわされ、さらに時間も二時間になっていなかったのであるが、今回、自習にまわされ、さらに時間も二時間になっていなかったのであるが、今回、自習にまわされ、さらに時間も二時間になっていなかったのであるが、今回、自習にまわされ、さらに時間も二時間になっている。次回の改正では、科目そのものが姿を消す(表も参照)。

っている(表了参照)。中では、日本史と世界史がとくに減少しており、世界史の比率が相対的に高くな中では、日本史と世界史がとくに減少しており、世界史の比率が相対的に高くなしている点が特に目立つ。史学は、三分野全体が減少しているのであるが、その地学において、世界地理の分野(『興地誌略』)が六時間から一・五時間に減少

足らずのこの期間だけである。教科書には、立憲政体、天賦人権を説いた加藤弘学校の教則において、政事学が設けられたのは翌年九月の改正までのわずか一年注目すべき新設科目に政事学がある(質問・独見指定書)。明治前期の東京師範

表 6 7年4月の教則 今回(7年11月)の教則 6時間(自習) 学 12時間 坳 学 ( 史 18 // 12 " 11 学 2 ( ) 身 11 3 // 11 業導 法 説) ( " 0 // 2 //

<del></del> 表 7		
交 / 		T
	7年4月の教則	今回(7年11月)の教則
日本史	33% (6時間)	12.5% (1.5時間)
中国史	33% ( " ) .	25% (3時間)
世界史	33% ( " )	62.5% (7.5時間)

明)が用いられている。自由民権論につながる著書が師範学校用教科書として採 年に編纂した『宮第六学年東京師範学校沿革一覧』は、次のように述べている。 用されていたところに、この時期の啓蒙的教員養成路線があらわれている。 之の『真政大意』(明治三年)とビシャリン著・神田盂格訳『性法略』(発行年不 れほど増加された理由は何であろうか。それについて、東京師範学校が明治一三 とである。漢学(旧称・文章学)は三時間から一挙に四倍の一二時間になり、同 系統の語学の六時間を加えれば、一八時間(六倍)にもなる。漢学・語学がこ 今回の教則の最大の特徴は、漢学・語学・諸科復習の時間が大幅に増加したこ

義づけにとどまっていない訳である。教授技術の向上に留意してそれらを重要視 専門教養を学習するらえで不可欠の前提となるものであるが、ただそれだけの意 らみて、きわめて注目すべき点である。漢学・語学の教養を学ぶことは一般教養 として漢学・語学の演習を重視した、というのである。これは、教授学の観点か 教師の話し方の技術の訓練、すなわち発音や発声の仕方を矯正することを目的 正渋ハ大ニ影響ヲ教授上ニ及ホス故ニ務メテ生徒ニ文章学ヲ講義セシメ旁ョリ 之ヲ矯正シタルニ由レリ(ヨ)

> に努力していたことを意味するものと言ってよい。 したというこの事実は、教員獲成を目的とする師範学校独自の教則編成に自覚的

ふれた『沿革一覧』は次のように述べている。 また、諸科復習の時間を六時間から一五時間に増加した理由については、 復習ノ最大数ニ登リシハ学科ノ繁多ナル生徒ノ忘失ヲ生シ易キヲ以テ自ラ此ニ 先に

間の半分を諸科の復習にあてたというのである。しかもさらに、既にふれたよう れたと思われる。 に地学・史学などが自習にまわされたのであるから、生徒の負担はかなり軽減さ 容を、ゆとりをもって十分こなせるようにするための配慮から、最上級の授業時 この説明から察するに、従来の教則(七年四月)は、 り負担の大きい過密なカリキュラム編成であったようである。『繁多な』授業内 注意シ来ルニ由レリ(2) 全体に、生徒にとってかか

次に、自然科学系の科目をみてみよう。これまでより物理学が三時間、

の科目を指導するためには、この科目は師範学校においても不可欠のものであっ のであるか皆目見当がつかない人が多かった当時、「学制」に示されている体操 が、この系統の科目は相対的には常に高い比率を占めていたので、 理学が一・五時間増加して、全体で一八時間から二二・五時間へと増加している た。折しも、この年(明治七年)七月文部省から、教師用『体操書』全六冊(仏 な変化とは言えない。数学関係では、代数が六時間削られた。 体操という科目がこの教則から初めて登場した。〝体操〞がいったいどんなも それほど大き

#### $(\Xi)$ 単独の予科を新設

斯ク文章学ノ最大数ニ達セシハ当時当校ノ意最モ語学ニ在テ弁説ノ爽否語尾ノ

## -明治八年三月改正の教則

かった段階とくらべると、体操を教授 - 学習する条件はしだいに整い つ つ あっ

人ベルギ著・石橋好一訳)が出版され、それまでの保健体操の図解手引きしかな

加えられた程度で、さほど大きな変化はみられない。 八年三月に改正された教則は、前年一一月から施行された教則に多少の修正が

則が創定されるという改革があった。 試験制度の改革によって、修学年限一年の単独の予科が新しく設けられ、その教 とはいえ、この時、 従来の予科を履修して本科へ進むコースとは別個に、

では、まず従来の予科、本科の教則について、その改正点をみていこう。

#### 長野県短期大学紀要 第37号 (1982)

Ж

独

定

地学 第

史学 第 書 目 三

四 見

級 指

級 6

第

級 6

級

政事学 第

れ、今回の改正で法律学も新設されることになった。

#### (1)従来の教則の改正

改正された教則は、表8のとおりである。

明治八年三月改正教則

授毎 時週	諸科復習			記簿	経済			授業			語	博物	画	生理	物 理	体	質	習	数	漠	学科目学
数教	俊習				学			法			学		学	学	学	操	問	字	学	学	目
							_									,	但 独見書※6		法・代数	作文章	第四級
30																?	6	6	6	12	時数
														人身窮理	化物 学理 八八章		同上		代数·幾何 6		第三級
30				,.									3	3	12	?	6		1⊓J - 6		時数
									詞通路	詞瓊編	詞八衢						同上		三角法		第二級
30								?			6	6				6	6		6		時数
		改正律例	<b>一</b> 新 車 稠 頂		経済論	教授セシム	小学ノ生徒ヲ	毎週交番附属													第一級
30	15			3	6		ルラ	属								?	6				時数
120	15			3	6						6	6	3	3	12	6	24	6	18	12	

改正点について、				與地誌略	琉球新誌	日本地理小誌
『百第六学年東京師範学校沿革一					泰西史鑑 上篇	国史攬要
覧			合衆国小史	萬国新史	西史綱紀	泰西史鑑中篇
(明治一三年)	教導説	授業法	修身論	修身学	性法略	真政大意
は次の				~		意

に解説している。 よう 6

第四級 文学中八大家文格ヲ廃シテ作文セシム 但作文ハ通俗字ヲ交綴ス

本は、 前年一一月の教則改正で採用されたばかりの唯一の自然地理学系の教科書『 た『改正律令』が用いられることになった。前回の教則改正で政事学 が 新 設 さ である『新律綱領』(明治三年制定)と、それの修正増補版として六年に制定され が採用された。物理学の授業は、明治六年から訳者の宇田川が担当し、米人クエ 物理学の教科書に、発行されたばかりの『物理全志』(宇田川準一訳、明治八年) 天然地理学』(米人コルネル著・鳥山啓訳、明治六年)が廃止された。第三に、 和解から「時勢ニ隨ヒ翻訳体ニ改メ」(ミロ)られている。第二に、地学の教科書に指 変わってきている。|||ヶ月後に行なわれた入学試験の作文も、従来の論策・漢文 交綴」するというものであった。作文も、漢文調から通俗文調へとしだいに移り で中国史関係は全くなくなり、史学の比重はいっそう小さくなった。第五に、新 四に、自習書中第三級の史学から『十八史略』と『元明史略』が削除され、これ のものであったが、その教授内容をまとめて著わしたのが本書である(22)。この ッケンボス(Quackenbos)"Natural philosophy"を翻訳して教授するという内容 定されている『日本地理小誌』『疏球新誌』『興地誌略』はいずれも人文地理学系で、 たに法律学が第一級に設けられ、教科書として、はじめての全国的な統一刑法典 家文格』の使用を廃めて、替わりに作文の時間にあてた。その内容は「通俗字ヲ 右の順にもう少し詳しく改正点をみていくと、第一に、漢学の教科書中、『八大 以来明治一六年八月まで物理学の教科書としてずっと使用され続けた。第 第一級 第三級 司 同 級 物理学中クエツケンホス氏物理書ヲ廃シテ物理全志ヲ読マシム地学中天然地理学ヲ廃ス 法律学ヲ設テ新律綱領改正律例ヲ読マシム 史学中十八史畧元明史畧ヲ廃ス

以上が、八手三月と牧王された点である。が、今のところ手がかりとなり得る確かな資料がないので、不明である。が、今のところ手がかりとなり得る確かな資料がないので、不明である。この系統の科目は全く見当らない。これはどうしてであろうか。重大な点であるこの系統の科目は全く見当らない。これはどうしてであろうか。重大な点であるだが、わずか六ケ月後の九月の改正で、これら二つの科目はいずれも削除され、

3

\$

にな、この女川文三(麦灸)、刀えでを音響音を以以上が、八年三月に改正された点である。

なお、この教則改正を最後に、初代校長諸葛信澄は大坂師範学校へ転出した。

### ② 単独の予科の教則

単独の予科の教則として新しく定められた教則が表9である。ち二〇人は、この新設された予科の生徒として入学を許可されたものである。べた。それに伴い入試の方法も改革され、八年三月の入試で合格した三一人の5 従来の予科-本科の外に、修業年限一年の予科が今回新設されたことは既に 述

## 表9 新設された予科の教則(明治八年三月)

(明治八年七月廃止) 一年間のうち、前半期は、史学と数学だけを学ぶことになっている。史学は週一年間のうち、前半期は、史学を置いて、中国史(『網鑑易知録』『明鑑易八時間で、日本史を『皇朝史畧』で、中国史を『網鑑易知録』で学ぶ。一年間のうち、前半期は、史学と数学だけを学ぶことになっている。史学は週一年間のうち、前半期は、史学と数学だけを学ぶことになっている。史学は週一年間のうち、前半期は、史学と数学だけを学ぶことになっている。史学は週

> 史学 (日本史·中国史) 数 学——20%(12時間) 画 学——5%(3時間) 習 字——5%(3時間)

日本史・中国史が、年間総授業時間数六〇時間中四二時間、七〇%を占めている。これは、従来からある予科教則において、史学は「独見指定書」の第三、第る。これは、従来からある予科教則において、史学は「独見指定書」の第三、第本史が全然無い。そこで、従来からある予科教則では、史学は「独見指定書」の第三、第二級にそれぞれ六時間ずつあるだけであること、しかも、指定書六冊中五冊は欧米史が全然無い。そこで、従来からある予科教則において六冊の指定書中五冊は欧米史が全然無い。そこで、従来からある予科教則において六冊の指定書中五冊は欧米史が全然無い。そこで、従来からある予科教則において六冊の指定書中五冊は欧米史関係にあてたのではないだろうか。

教則に示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をよりに対している数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入をおりに示されている数学は、江戸時代までの和算にかわって明治になって輸入

### 四 第一級は専ら授業の実習

## ――明治八年九月改正の教則――

社の社員箕作秋坪が、摂理という肩書で参与することになった。次郎が校長補(その後間もなく校長心得)として昇任した。これと同時に、明六学教師坪井玄道八年(月、不明)。諸澄校長の後任には、八年五月同校教諭小沢圭や到に入年九月)の教則改正時には、開校当初からの三人の中心メンバーはそ今回(八年九月)の教則改正時には、開校当初からの三人の中心メンバーはそ

校教師の養成を目的とする中学師範学科が併設され、慶応義塾の教師小幡篤次郎また、この頃になると、中学校へ進学する者が漸増してきたため、八月に中学

授記 席している。 化体 文 語 数 物畫習 算 教則改正がなされた (表11)。 麻呂文部大輔・九鬼隆一・辻新次・秋山恒太郎・慶応義塾の教師藤野善蔵らも列 西周・津田真道・箕作秋坪・中村正直らが参加し、 が教頭として招かれた。中学師範学科の教則の検討会(九月) 地 史 さて、 学科目 表 10 業簿 理 理 学級 小学師範学科の教則の検討に入ろう。明治八年九月、 明治八年九月改正 学 操 学学 学 学 学 法法 学 学 当時の代表的な啓蒙思想家が勢ぞろいした研究会であった。 通清元十日皇 鑑鑑明八本朝 攬易史史外史 要知略略史略 分加 数减 小学畫学本 第 兀 比乗 例除 級 録 時数 3 6 6 3 一作 片仮名交り 12 小学師範学科教則 加減乗 一代数 6 合萬西西泰 衆国史洋西 国新綱易史 小史紀知 史 安 湿重気物物 学力学理理 詞 第 、単器六種 全動誌楽静 三 衢 級 時数 3 3 6 12 電光物 学学理 単 金百 代 第 審科 さらに文部省関係の田中不二 化学 天磁誌 体気 = 記 数 級 時数 篇 6 3 3 3 には、 開校以来五回目の 第 福沢諭吉· 級 時数 3 3 З 3 12 9 3 3 6 6 24

> 衝 毎週教授時数 実 博 (註)教則には時間数がのって 地 物 授 閒 業 学 30 ないので、『軍第六学年東京師範学校沿革一覧』 30 経 修 生 論経全百済論修全百身窮人初理 済書科学 身書科学理身学学 (用書未定) 2 2 2 3 6(註) 30 ヲ教授セシム 附属小学生徒 30

> > 3

月若干修正されて施行されてきたが、今回改正された教則は、史学の比重を大幅に とを除いては、全体として前年四月に改定された教則の内容に回帰した面が多い 髙め、「授業法」の授業を復活させるなど、第一級を専ら授業の実習時間にあてるこ 分野別の科目の比重を計算すると次のようになる。 前年四月に改定された教則は、 録第一表より算定した。 同年一一月に大幅に内容が改められ、 この年三 附

部授業法の実地練習にあてる教則編成の仕方は、今回がはじめてであり、これ以 級)は、専ら「実地授業」すなわち教育実習だけをすることにした。最上級を全 このグラフも参考にしながら、 Ľ. 諸科目の履修は全て第二級までで修了させて、 変化の特徴点をみてみよう。 最後の 半 年間

Ţ

授業法

史

20%(24時間)

自然科学 14.2%

(17時間)

人文地理 語学・文学・

その他

(33時間)

25.8%

5%(6時間) 5%(6時間)

実地授業 30%(36時間)

学

٠6

6

て授業の正式科目に復活した(表13)。

第四に、前々回と前回は独習科目にまわされた地学が、今回地理学と改称され

表11 西洋史 日本史 計 中国史 7年4月 6時間 6時間 6時間 18時間(15%) 7年11月 7.5 // 3 // 1.5/ 12 (10 //) 11 8年3月 (1011) 0 // 12 11 今 (20 //) 回 21 // 8 11 4 11 24 11

表12	·				
	物理学	生理学	博物学	化 学	計
7年4月	6時間	6 時間	3時間	3時間	1.8時間
7年11月	6 //	3 7/	6 "	6 #	21 //
8年3月	6 #	3 //	6 .//	. 6 //	21 //
今 回	9 //	2 //	3 //	3 //	17 //

表13			
	地	理	学
7年4月	12時	間	
7年11月	6(	/) <u>[</u>	但し
8年3月	6(	/) J	(自習) 質問)
今 回	6(	")	

る (表11参照)。 半分を占めている。西洋史にこれほど時間が割かれたのは、はじめてのことであ 物理学から分化・独立した。 であったが、今回の改正で三時間増加して、この分野における比率を高めた。逆 いるが、全体としてほとんど横ばいと言ってよい。物理学は、従来ずっと六時間 活して、全体の二〇%になっている。なかでも第三級の西洋史は、史学の分野の り、七年四月に予科 - 本科制度がとられて以来、最大の比重となった。 に、生理学・博物学・化学は減少している(素12参照)。 また、 今回かち化学が 第三に、自然科学系の科目(物理学・化学・生理学・博物学)は、 授業法と実地授業の時間を合わせると一二〇時間中の三六時間を占める 第二に、一般・専門教養科目の中では、前回の改正で減少した史学が大幅に復 多少減って 泛

降は、この型がずっと受け継がれていくことになる。

至

	表14										
		/	漢学	: :	語学	作文	計	数学	算術	記ボ法	計
	7年	4 月	3 時	罰	_	-	3時間	18時間	6時間	3時間	27時間
ŕ	7年1	1月	12		6	_	18	14	4	3	21
	18年	3 月	:6		6	-16	18	14	4	3	21
	今	:回	:0		3	3(文学)	6	9	9	3	21
:											

教科目 成方式を編み出したかにみえる。 く改定されてきた師範学校教則も、 化物理学 数 史 地 学 学 学 明治十年七月改正 小学師範学科教則 興 地 誌 略 四マデ新書 物理全志 小学化学書 第五級 第四級 ているのとは対照的に、自然科学・数学系の科目の 除された。 化が大きい。 史学と漢学の時間数の配分がきわめて試行錯誤し

三体共 第一年前半期第一年後半期第二年前半期第二年後半期 古代西史綱要近世西史綱要続島朝史略島朝史略 第四巻マデー 天然地理書 |巻マデ | 代数学| 第三級 清続 史国 第二級 學史 第三年前半期 第一級 授 業

減った。史学とともにこの分野の時間数は増減の変 減し、結局との分野は、前回、前々回の三分の一に なり、文学(内容は作文)が設けられた。語学は半 第五に、表4で明らかなように、漢学が今回無く

時間配分は安定している。 なお、諸科復習・政事学・法律学および漢学は削

授業法の重視と新しい教科書の採用 −明治一〇年七月改正の教則!

の教則改正が、一〇年七月に行なわれた 則とそれほど大きな変化はみられない。目まぐるし となったほかには、八年九月以来施行されてきた教 この教則は、修業年限が六ヶ月延長されて二年半 明治六年六月の第一回教則改正以来、実に六回 試行錯誤、 暗中模索して、ようやく一定の編 (表15)。

修身学	経済学	記簿法	画学	算顆術	博物学	生理学	体 操	作 文	授業法
							体操	作文	授業法
		単記	手本	加減法	具氏博物書	弗氏生理書		同上	同上
	英紙経済論		同	乗除法		-	同上		同上
修身							同		同
身論					-		上		上
	į	実					地		

が、その教科書は次のとおりである。ていることである。八つの科目で新しい教科書(全部で一七冊)を採用しているこの教則の特色は、多くの教科目で新刊の教科書を採用して内容の充実を図っ

に出版された本があるかどうか不明である。新編集『近代日本教科書総説・目録篇』には載っておらず、この書名で実際年六月改正版および再刻版。三級『天然地学書』、との本は、海後宗臣・仲地学 五級『日本地誌要略』全六冊、大槻修二著、明治八年一〇月初版、一〇地学 五級『日本地誌要略』全六冊、大槻修二著、明治八年一〇月初版、一〇地学 五級

史寧要』 『英氏』。三級『仏国史略』。二級『万国史略』『続十八史略』『続国史略』『清『英氏』。三級『仏国史略』。二級『万国史略』『続十八史略』『続国史略』『清大〇年)の翻訳と思われる。出版年月不明。四級『近世西史 綱 要』、同上。史学 五級『古代西史綱要』、米人ウイルソンの"Outline of History"(一八史学 五級

化学 五級『小学化学書』市川盛三郎訳、明治七年一〇月文部省刊、英国一流化学 五級『小学化学書』市川盛三郎訳、明治七年一〇月文部省刊、英国一流

versity Algebra"を石川長次郎が全訳(『日本科学技術史大系』8の一八九五は一〇年刊。四~三級『代数学』明治一〇年刊、Robinsonの "New Uni-数学 五~四級『小学数学書』全五巻、巻一は明治七年七月文部省刊、巻二~

ページ参照)。

でで、「中華では、「中華では、「中華では、「中華では、「中華」

博物学 四級『具氏博物学』明治一〇年七月刊、全一〇冊。

経済学 三級『英氏経済論』

業法 二級『小学教授論』、著者も出版された年も不明。

推察される。教授できる教師陣が充実してきたことなどが、その背景にあったのではないかとていることがわかる。教科書としてふさわしい本が出揃ってきたことや、それを以上のように、教授内容のレベルが、全体として中等学校のそれに近づけられ

では次に、今回の教則のその他の特徴点をみていこう。

うことができる。かれたことは、これまではなかったしこれ以後もない。授業法の重要視をうかがかれたことは、これまではなかったしこれ以後もない。授業法の重要視をうかが業法」の授業(講義)が設けられたことである。このように、全級に授業法が置第一に、第一級を専ら実地授業にあてたほかに、五級から二級まで各級に「授

うに変わった。代史を扱っていたが、それは自習書にまわして、古代史・近世史を対象とするよ代史を扱っていたが、それは自習書にまわして、古代史・近世史を対象とするよじめて西洋史から学び始めることになったことである。その西洋史も、従来は近第二に、史学は、従来日本史→中国史→西洋史の順序に学んでいたが、今回は

第三に、教則中、数学には従来教科書が示されたことがなかったが、今回はじ

めて、『小学数学書』と『代数学』が指定されている。

一年七月改正)の教則には算顆術という科目はない。的に行なわれていたが、遠藤が間もなく同校を退いたためであろうか、次回(一的に行なわれていたが、遠藤が間もなく同校を退いたためであろうか、次回(一の遠藤利貞が教師として招かれてから、珠算の授業が設けられた。明治八年六月和算家また、前教則(八年九月から施行)で数学から分化・独立した算術が 廃止 さまた、前教則(八年九月から施行)で数学から分化・独立した算術が 廃止 さ

なり、この系統の科目を継承しているにすぎない。わずかに、八年三月の改正で文学の授業の中で扱われた作文が、今回独立科目と物でが、一時非常に重視された文学(旧称漢学)・語学がついに全廃された。

2。 第五として、新設科目が一つもないことである。これは、はじめてのことであ

る。

行なうことにする (エカ)。 すべき内容のものである。その分析は、もはや紙幅が尽きたので、機会を改めて 九年二月に改正された教則は、従来の教則とは根本的に異なる特質をもった注目 校の画期的な改革によって、全面的に改正されることになった。とりわけ一八七 ところで、この教則も、翌一八七八年(明治一一)から着手された東京師範学

- (1) 拙稿「揺籃期の東京師範学校の教育課程⑴―明治前期教員養成史研究―」(『長野県 近代史研究』第一〇号、一九八一年所収)参照。
- 2 『文部省第一年報』明治六年、一五〇丁。
- 3 東京文理科大学・東京高等師範学校『創立六〇年史』昭和六年
- 4 『文部省第一年報』明治六年、一五〇丁。
- 5 「文部省布達」第六三号、明六年五月五日。
- (6) 数則は、『自第一学年東京師範学校沿革一覧』明治一三年に拠る。以下の教則もす べて同様。
- 註(4)と同じ。
- 8 註(3)の九ページ。 註(6)の中にみられる表現。
- 9 坪井玄道「創業時代の師範教育」、『教育五十年史』大正一一年所収。
- 創立四十周年記念号、明治四四年一〇月三〇日所収。 坪井玄道「四十年前の師範教育」、 茗渓会『教育』 第三四四号 (東京高等師範学校
- 註(1)の六七ページ参照。
- 註(6)より算出。
- 科目はほぼ同じである。 **「学制」発布直後の明治五年九月八日に出された「中学教則略」も、示されている**
- 一八七九年 (明治一二) 二月の改正。
- 16 『教導説』があるが、授業の時間割に組み込まれてはいない。 明治七年一一月に改正された教則において、「独見指定書」(つまり独習書)の中に
- 17 『文部省第二年報』明治七年、三五五ページ。
- 18 註(3)の一九四ページ。
- 20

19

註(6)の五ページ。

- 21 註(6)の一八ページ。
- 物理書ヲ口訳シテ之ヲ該生徒ニ教授セシニ校長諸葛信澄氏之ヲ上梓シテ物理全志ト名 宇田川準一『物理小志』明治一四年の緒言に、「予襴キニ東京師範学校ニ奉職ノ時、

ツケテ該校教科書ニ編入セル…」とある。

東京師範学校「通則」第九条。

24 24

- なお、同時に改正された中学師範学科教則では、修業年限が二年制から一挙に三年半 但し、「学力優等ニシテ進歩速ナル者ハ此限ニアラス」と但し書きが付いている。
- 野県短期大学『紀要』第三五号、一九八〇年所収。 その一部は、拙稿「オスウィーゴー運動と東京師範学校の改革(一八七九年)」、長

(一九八二年八月)